

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年5月1日提出
【計算期間】	第3期(自 2019年2月6日至 2020年2月5日)
【ファンド名】	オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、主として値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	北米				
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般	日々	オセアニア	中南米 アフリカ 中近東 (中東)			その他 ()
公債		中南米				
社債		アフリカ				その他 ()
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券(資 産複合(不動産投 信証券・コモディ ティ)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもの

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の不動産投資信託証券および商品(コモディティ)等のオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざします。

ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）および商品(コモディティ)等のオルタナティブ資産に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2020年5月2日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<東証REIT指数マザーファンド>

日本の金融商品取引所に上場している（上場予定を含みます。）不動産投資信託証券への投資を行います。

- ・東証REIT指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<MUAM G-REITマザーファンド>

S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券への投資を行います。

- ・S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして、運用を行います。
- ・S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。

<コモディティインデックスマザーファンド>

ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成果をめざすため、主として上場投資信託証券に投資を行います。

- ・上場投資信託証券とはiShares Diversified Commodity Swap UCITS ETF(DE)（以下、「上場投資信託証券」といいます。）が該当します。
- ・上場投資信託証券はブルームバーグ商品指数トータルリターンをベンチマークとし、それと同等のリターンを達成することを目的としています。

■ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色2

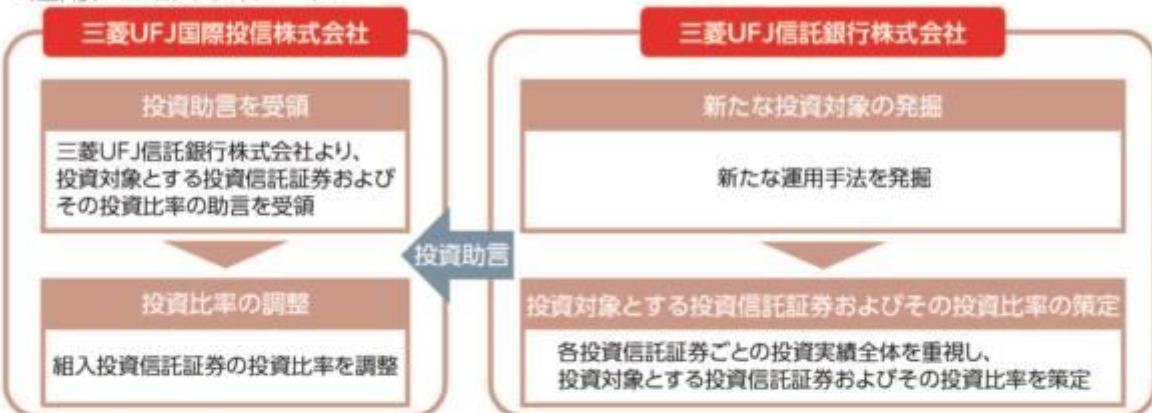
三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

■ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

■ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色3

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

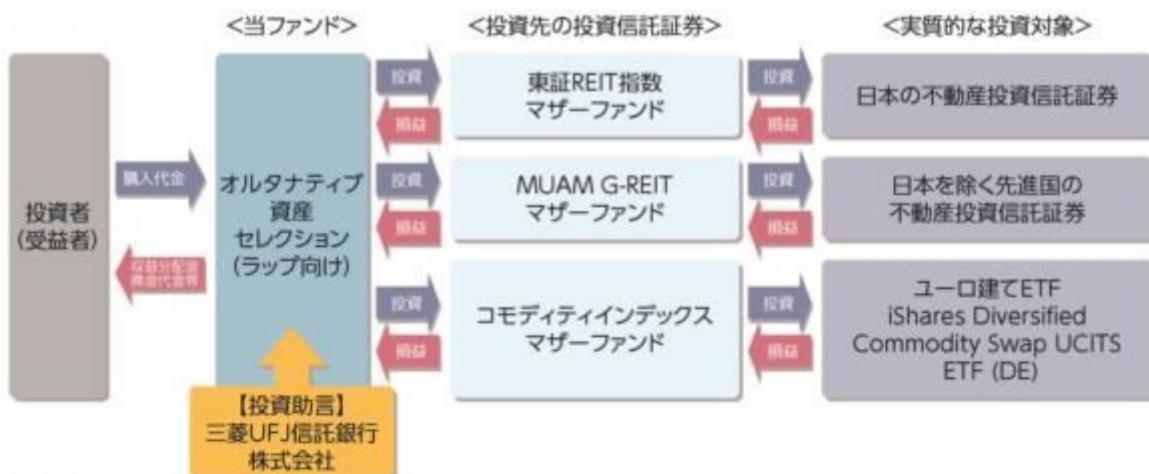
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



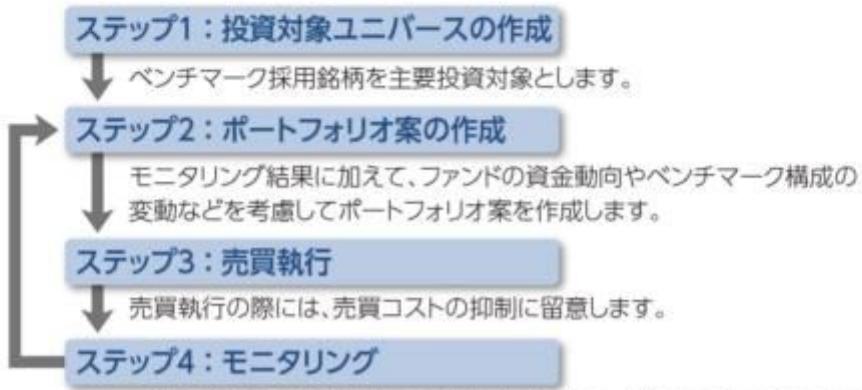
- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

＜東証REIT指数マザーファンド／MUAM G-REITマザーファンド＞



- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<コモディティインデックスマザーファンド>

ステップ1：追加設定・解約などの確認

ファンドへの追加設定・解約、資金繰りなどを確認し、売買の必要性を検討します。

ステップ2：売買金額を決定

対象有価証券の売買金額を決定します。

ステップ3：売買執行

!
上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

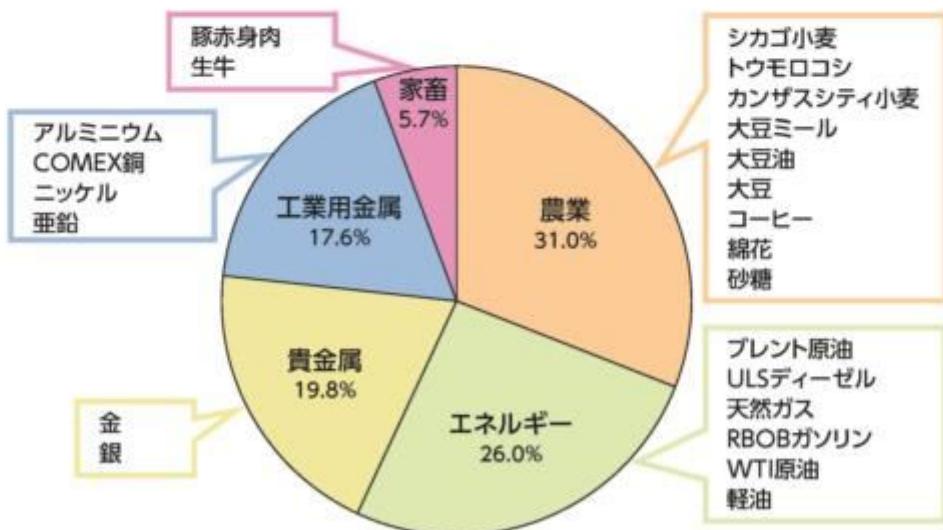
<コモディティインデックスマザーファンドが投資する上場投資信託証券について>

ブルームバーグ商品指数トータルリターン[®]とは

・ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスで、先物取引の委託証拠金等から得られる利子収入を加味したものです。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)は、ブルームバーグ商品指数トータルリターンをもとに、委託会社が計算したものです。

※通貨表示を特記しないものは米ドルベース。

<ブルームバーグ商品指数のセクター別構成割合と構成銘柄(2020年2月27日現在)>



- ブレント原油とは、英領北海で生産される原油のことです。性状は軽質低硫黄です。ブレント原油のスポット価格は欧州の原油価格の指標になっています。
- ULSディーゼルとは、Ultra Low Sulfur Dieselの略で、硫黄の含有量が極めて少ない軽油のことです。
- RBOBガソリンとは、Reformulated gasoline Blendstock for Oxygenate Blendingの略で、エタノールが添加されたガソリンのことです。
- WTI原油とは、West Texas Intermediateの略で、米国テキサス州産の低硫黄、軽質原油を意味します。ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NYMEX)で、原油先物取引の対象として上場されており、その取引価格は原油価格の国際的指標になっています。
- COMEX銅とは、ニューヨーク商品取引所に上場している銅のことです。
- !
四捨五入の関係で上記の数字を合計しても100%にならない場合があります。

上場投資信託証券について

- ・上場投資信託証券はドイツで組成され、管理会社であるBlackRock Asset Management Deutschland AGによって運営されている上場投資信託証券(ETF)です。
- ・上場投資信託証券はOTCスワップ型ETFであり、ETF発行者と主に金融機関との間で、連動対象の指標のリターンを交換するトータルリターンスワップ契約を結ぶことで、ETFの一口あたり純資産額の変動率と対象指標の変動率を一致させる運用手法を探るETFです。トータルリターンスワップ契約では、カウンターパーティーの信用リスクが存在します。
- ・当該OTCスワップ型ETFは、スワップ契約締結にあたり、契約担保をスワップ契約の相手方から受領する内容となっており、万が一、スワップ契約の相手方が破綻しても、スワップ契約の相手方が提供した受入担保を換金することで損失が軽減される仕組みとなっています。しかしながら、スワップ契約の相手方が破綻する場合には、連動対象指標のリターンの交換が停止されるため、ETFの一口あたり純資産額の変動率と対象指標の変動率が連携できなくなります。また、スワップ契約の相手方が提供する担保の種類によっては、損失が軽減されない場合もあります。それらの結果、ETFの基準価額が下落することもあります。

- 投資対象資産とするETFは、ユーロ建てのブルームバーグ商品指数トータルリターンをベンチマークとして、概ねそれに連動する投資成績をめざして運用されます。ユーロ建ての指数は、米ドル建ての指数をユーロ換算したものであり、マザーファンドは為替ヘッジを行わないため、米ドル・ユーロ(投資対象ETF)、ユーロ・円(マザーファンド)の動きのうち、ユーロ部分が相殺され、実質的には米ドル建ての指数を円換算したもの(米ドル・円:ベンチマーク)とほぼ同等の値動きとなります。この結果として、実質的に米ドル・円の為替相場の変動による影響を受けます。
- 主として商品(コモディティ)を実質的な投資対象資産とするETFに投資を行い、ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成績をめざして運用を行いますが、基準価額の騰落率とブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)の騰落率は一致するものではありません。この要因は、実際に投資をするETFの値動きが当該インデックスの値動きと一致するものではないとの他に、信用リスクの頭在化等が起こるとETFが当該インデックスの騰落率に概ね連動しなくなる可能性があること、資金流入出とETFを売却するタイミングのずれ、ユーロ建てのETFを日本時間で円換算することによる為替評価タイミングのずれ、売却コスト・信託報酬・監査報酬等の費用を負担すること等によるものです。また、投資効果がブルームバーグ商品指数トータルリターンを円換算したものと連動することを保証するものではありません。

指数について

- ・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。東証REIT指数の商標に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は東証REIT指数の内容の変更、公表の停止または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。東京証券取引所は東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対して、責任を負いません。
- ・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。なお、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社に付与されています。Standard & Poor's(「S&P」)はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones(「Dow Jones」)はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するライセンスが三菱UFJ国際投信株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。
- ・ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)とは、ブルームバーグ社が公表する、世界の商品(コモディティ)市況の総合的な動きを表すインデックスです。「ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)」および「ブルームバーグ(Bloomberg)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、委託会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、委託会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、三菱UFJ国際投信が運用するファンドを承認し、是認し、レビューまたは推薦するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)は、ブルームバーグ商品指数トータルリターンをもとに、委託会社が計算したものです。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月13日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2020年2月末現在)

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーフェジエパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
-----	----	-------	------

三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%
---------------	-------------------	----------	--------

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます、以下同じ。）および商品（コモディティ）等のオルタナティブ資産に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
2. コマーシャル・ペーパー
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

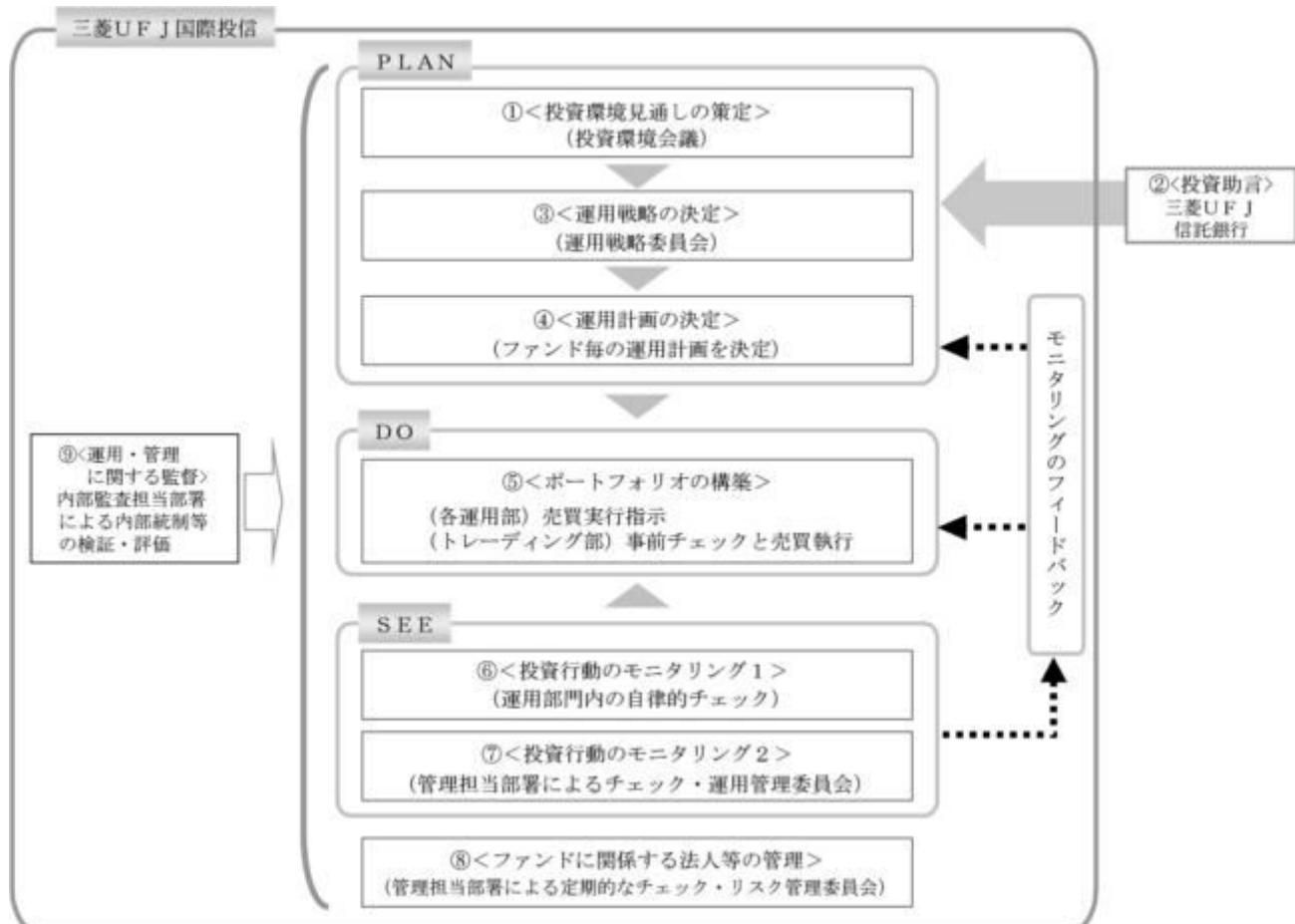
<投資信託証券の概要>

ファンド名	東証REIT指数マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	東証REIT指数(配当込み)に採用されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・不動産投信指数先物取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2009年10月28日
決算日	原則として毎年1月26日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	MUAM G-REITマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。 ・原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に採用されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への直接投資は行いません。 ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.15%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2006年3月17日
決算日	原則として毎年1月5日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	コモディティインデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルームバーグ商品指数トータルリターン(円換算ベース)に概ね連動する投資成果をめざすため、主として別に定める上場投資信託証券に投資を行います。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	商品(コモディティ)を実質的な投資対象資産とする上場投資信託証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2015年6月18日
決算日	原則として毎年1月26日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づい

た投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（5）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b . a . の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3 【投資リスク】**(1) 投資リスク**

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

**価格変動
リスク**

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

一般に、商品(コモディティ)価格は需給関係や為替、金利の変化など様々な要因により大きく変動します。また、ファンドが投資する有価証券等は特定の商品指數の変動の影響を受けるため、ファンドはその影響を受け組入有価証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**為替変動
リスク**

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、ファンドが投資する有価証券等はスワップ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができないリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができないくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

**流動性
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。不動産投資信託証券または上場投資信託証券に投資する場合は、一般的に株式と比べ市場・取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

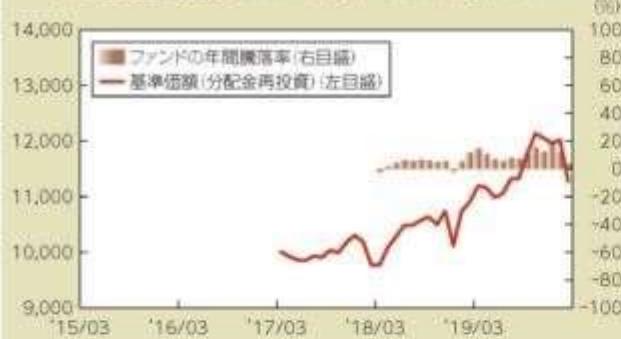
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

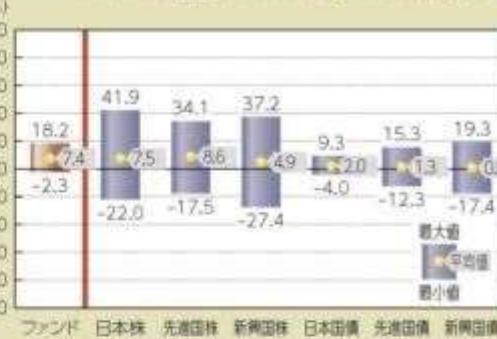
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2020年2月です。
基準価額(分配金再投資)は、2017年3月末～2020年2月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年3月末～2020年2月末)
ファンドの年間騰落率は、2018年3月～2020年2月です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.418%（税抜 0.38%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.30%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率	うち投資信託証券に係る率
年0.418%～0.538%（税込）程度	年0%～0.12%程度*

* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.46%

(コモディティインデックスマザーファンドの投資対象とするETFの信託報酬率です。)

(注) 上記は、投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率です（2020年5月2日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

なお、上場投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

<投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
東証REIT指数マザーファンド	-
MUAMG - REITマザーファンド	-
コモディティインデックスマザーファンド	-

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（4）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）】

（1）【投資状況】

令和 2年 2月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,690,129,933	97.91
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		36,020,145	2.09
純資産総額		1,726,150,078	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 2月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	MUAM G - REIT マザーファンド	452,957,854	1.8994	860,348,148	1.7805	806,491,459	46.72

日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	161,530,096	3.6885	595,803,760	3.3901	547,603,178	31.72
日本	親投資信託受益証券	コモディティインデックスマザーファンド	519,856,585	0.6630	344,685,977	0.6464	336,035,296	19.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年2月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.91
合計	97.91

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものです】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成30年2月5日)	994,155,448	994,155,448	10,116	10,116
第2計算期間末日 (平成31年2月5日)	1,665,609,223	1,665,609,223	10,813	10,813
第3計算期間末日 (令和2年2月5日)	1,830,107,614	1,830,107,614	12,005	12,005
平成31年2月末日	1,678,013,482		10,906	
3月末日	1,716,965,303		11,192	
4月末日	1,697,297,770		11,163	
令和1年5月末日	1,695,959,234		10,990	
6月末日	1,718,041,259		11,049	
7月末日	1,743,607,008		11,316	
8月末日	1,748,491,994		11,329	
9月末日	1,812,324,907		11,765	
10月末日	1,784,271,698		12,135	
11月末日	1,779,031,556		12,052	

12月末日	1,775,449,603	11,960	
令和2年1月末日	1,832,319,524	12,017	
2月末日	1,726,150,078	11,279	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.16
第2計算期間	6.89
第3計算期間	11.02

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,120,783,813	137,992,067	982,791,746
第2計算期間	863,166,732	305,588,594	1,540,369,884
第3計算期間	385,965,359	401,819,643	1,524,515,600

(参考)

東証REIT指数マザーファンド

投資状況

令和2年2月28日現在
(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	日本	31,459,104,170	98.26
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		558,668,582	1.74
純資産総額		32,017,772,752	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引	賃建	日本	558,847,500	1.75

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	2,929	858,436.59	2,514,360,772	809,000	2,369,561,000	7.40
日本	投資証券	ジャパンリアルエスティート投資法人	3,025	783,273.23	2,369,401,520	736,000	2,226,400,000	6.95
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	9,766	186,525.03	1,821,603,442	171,300	1,672,915,800	5.22
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	4,552	299,446.25	1,363,079,330	292,700	1,332,370,400	4.16
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	6,027	232,305.57	1,400,105,670	205,000	1,235,535,000	3.86
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	5,717	229,882.45	1,314,237,966	205,100	1,172,556,700	3.66
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	6,792	194,923.68	1,323,921,634	172,600	1,172,299,200	3.66
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	4,109	283,029.25	1,162,967,188	269,200	1,106,142,800	3.45
日本	投資証券	G LP投資法人	7,534	136,709.16	1,029,966,811	136,800	1,030,651,200	3.22
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,869	344,425.41	988,156,501	321,500	922,383,500	2.88
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,934	486,062.5	940,044,875	475,000	918,650,000	2.87
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,516	567,049.15	859,646,511	514,000	779,224,000	2.43
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	8,845	91,536.01	809,636,008	85,300	754,478,500	2.36
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	936	856,570.65	801,750,128	806,000	754,416,000	2.36
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	1,005	699,317.11	702,813,695	661,000	664,305,000	2.07
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	3,896	168,413.66	656,139,619	169,700	661,151,200	2.06
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,480	184,037.73	640,451,300	169,800	590,904,000	1.85
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,745	72,290.98	704,475,600	60,400	588,598,000	1.84
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	13,269	54,285.96	720,320,403	43,950	583,172,550	1.82
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	698	858,674.06	599,354,493	833,000	581,434,000	1.82
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	1,976	290,933.19	574,883,983	268,400	530,358,400	1.66
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	2,798	194,368.41	543,842,811	180,400	504,759,200	1.58
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,573	197,094.36	507,123,788	182,100	468,543,300	1.46
日本	投資証券	日本リート投資法人	983	502,052.98	493,518,079	466,000	458,078,000	1.43
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	2,812	167,932.14	472,225,177	158,000	444,296,000	1.39

日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人	3,881	124,146.93	481,814,235	112,600	437,000,600	1.36
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,317	358,258.49	471,826,431	330,500	435,268,500	1.36
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	1,074	448,966.84	482,190,386	402,000	431,748,000	1.35
日本	投資証券	イオンリート投資法人	3,265	150,412.73	491,097,563	131,200	428,368,000	1.34
日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	19,434	23,346.74	453,720,545	21,980	427,159,320	1.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	98.26
合計	98.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なも

令和 2年 2月28日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
不動産投信指 数先物取引	大阪取引所	東証REIT 20年03月限	賃建	277	円	594,863,470	558,847,500	1.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

MUAM G - REITマザーファンド

投資状況

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	22,042,666,074	72.86
	オーストラリア	1,996,216,024	6.60
	イギリス	1,586,288,670	5.24
	シンガポール	1,140,043,916	3.77
	カナダ	637,579,817	2.11
	フランス	601,258,071	1.99
	香港	572,933,158	1.89
	オランダ	460,727,081	1.52

ベルギー	348,187,173	1.15
スペイン	203,850,970	0.67
ニュージーランド	131,230,349	0.43
ドイツ	86,087,294	0.28
アイルランド	37,418,307	0.12
イスラエル	22,746,297	0.08
イタリア	5,815,843	0.02
韓国	3,201,135	0.01
小計	29,876,250,179	98.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	376,867,572	1.25
純資産総額	30,253,117,751	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	157,766	9,799.13	1,545,969,875	9,488.67	1,496,990,347	4.95
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	18,233	64,108.17	1,168,884,385	65,383.33	1,192,134,269	3.94
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	65,648	15,889.60	1,043,120,635	13,766.29	903,729,668	2.99
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	32,157	23,406.62	752,686,686	23,123.65	743,587,319	2.46
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	86,846	8,938.28	776,254,581	8,270.71	718,278,897	2.37
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	29,905	22,924.51	685,557,538	22,725.32	679,600,937	2.25
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	74,760	8,850.76	661,683,049	8,585.87	641,880,224	2.12
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	44,717	13,143.71	587,747,725	13,480.68	602,815,644	1.99
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	69,841	8,089.37	564,969,745	7,976.35	557,076,449	1.84
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	79,933	6,249.51	499,542,545	6,019.74	481,176,221	1.59
香港	投資証券	LINK REIT	449,500	1,146.91	515,536,245	1,039.66	467,328,069	1.54
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,174	32,993.88	467,655,371	32,466.78	460,184,235	1.52
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	26,296	17,615.34	463,213,085	16,926.63	445,102,726	1.47
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	30,845	14,971.45	461,794,463	14,034.39	432,890,991	1.43
オランダ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	29,232	16,996.51	496,842,210	13,409.66	391,991,298	1.30
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	344,129	976.26	335,961,088	1,118.66	384,965,756	1.27
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	106,252	3,762.78	399,803,715	3,586.02	381,021,914	1.26
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	115,607	3,294.90	380,913,853	3,166.90	366,116,294	1.21
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	24,503	14,374.42	352,216,531	14,685.50	359,838,953	1.19
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	19,697	16,411.47	323,256,825	17,156.43	337,930,308	1.12
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	36,560	8,773.61	320,763,532	8,834.28	322,981,419	1.07
アメリカ	投資証券	UDR INC	62,210	5,090.31	316,668,496	5,144.30	320,027,170	1.06
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	27,842	11,657.94	324,580,545	11,018.50	306,777,264	1.01

アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	38,768	7,674.42	297,522,012	7,679.79	297,730,386	0.98
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	77,990	3,832.47	298,894,608	3,707.48	289,147,020	0.96
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,131,395	279.14	315,826,964	255.38	288,943,575	0.96
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	233,426	1,264.52	295,172,415	1,209.31	282,285,026	0.93
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	97,963	2,771.98	271,552,390	2,713.86	265,858,259	0.88
アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	109,706	2,293.36	251,595,880	2,351.65	257,990,192	0.85
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	20,863	11,619.76	242,423,128	12,120.46	252,869,299	0.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	98.75
合計	98.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

コモディティインデックスマザーファンド

投資状況

令和2年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資証券	ドイツ	2,302,007,109	99.24
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		17,517,929	0.76
純資産総額		2,319,525,038	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ドイツ	投資証券	ISH DIV COMDTY SWAP DE	1,129,020	2,164.09	2,443,309,378	2,038.94	2,302,007,109	99.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和2年2月28日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	99.24
合計	99.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

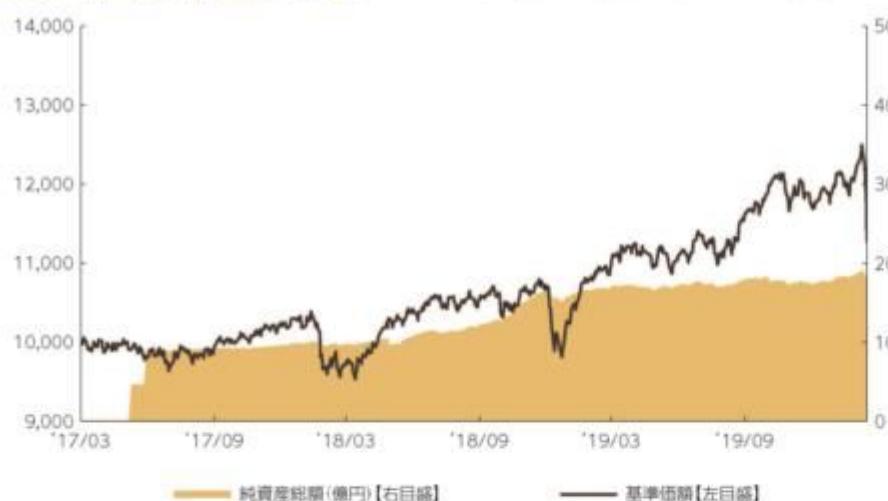
参考情報



運用実績

2020年2月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月13日(設定日)～2020年2月28日



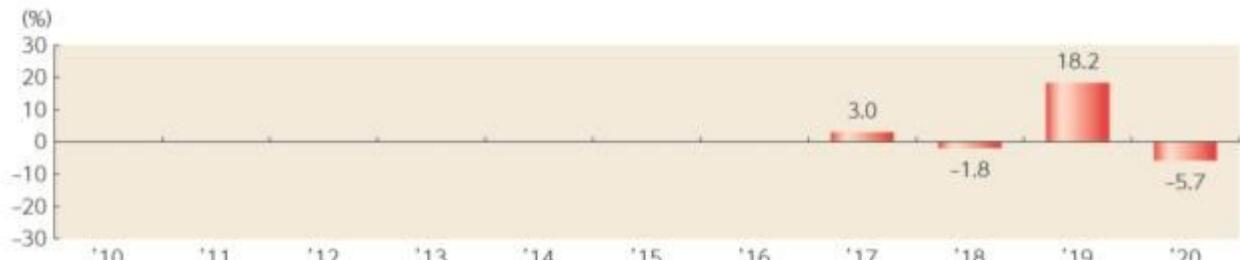
■主要な資産の状況

組入上位銘柄

	比率
1 MUAM G-REITマザーファンド	46.7%
2 東証REIT指数マザーファンド	31.7%
3 コモディティインテックスマザーファンド	19.5%

比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間收益率の推移



收益率は基準価額で計算

2017年は設定日から年末までの、2020年は年初から2月28日までの收益率を表示

ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日

ニューヨークの銀行の休業日の前営業日

ロンドン証券取引所の休業日の前営業日

ロンドンの銀行の休業日の前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することができます。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　　ニューヨーク証券取引所の休業日の前営業日
　　ニューヨークの銀行の休業日の前営業日
　　ロンドン証券取引所の休業日の前営業日
　　ロンドンの銀行の休業日の前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2027年2月5日まで（2017年3月13日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることができ受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有

し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約することにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡する THERE が、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継せることあります、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継せることあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（2）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成31年2月6日から令和2年2月5日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,676,131	44,959,755
親投資信託受益証券	1,622,124,060	1,793,809,133
未収入金	22,000,000	-
流動資産合計	1,670,800,191	1,838,768,888
資産合計	1,670,800,191	1,838,768,888
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,252,995	4,921,815
未払受託者報酬	306,755	390,448
未払委託者報酬	2,607,351	3,318,798
未払利息	48	15
その他未払費用	23,819	30,198
流動負債合計	5,190,968	8,661,274
負債合計	5,190,968	8,661,274
純資産の部		
元本等		
元本	1,540,369,884	1,524,515,600
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	125,239,339	305,592,014
(分配準備積立金)	97,979,480	232,697,571
元本等合計	1,665,609,223	1,830,107,614
純資産合計	1,665,609,223	1,830,107,614
負債純資産合計	1,670,800,191	1,838,768,888

(2) 【損益及び剩余金計算書】

	(単位:円)	
	第2期 自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
営業収益		
受取利息	73	172
有価証券売買等損益	91,246,217	191,055,073
営業収益合計	91,246,290	191,055,245
営業費用		
支払利息	20,093	20,407
受託者報酬	527,740	755,901
委託者報酬	4,485,688	6,425,111
その他費用	41,138	58,540
営業費用合計	5,074,659	7,259,959
営業利益又は営業損失()	86,171,631	183,795,286
経常利益又は経常損失()	86,171,631	183,795,286
当期純利益又は当期純損失()	86,171,631	183,795,286
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,720,097	26,287,825
期首剩余金又は期首次損金()	11,363,702	125,239,339
剩余金増加額又は欠損金減少額	37,393,403	57,284,089
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	37,393,403	57,284,089
剩余金減少額又は欠損金増加額	4,969,300	34,438,875
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	4,969,300	34,438,875
分配金	-	-
期末剩余金又は期末欠損金()	125,239,339	305,592,014

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	982,791,746円	1,540,369,884円
期中追加設定元本額	863,166,732円	385,965,359円
期中一部解約元本額	305,588,594円	401,819,643円
2. 受益権の総数	1,540,369,884口	1,524,515,600口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日	
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程	
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,001,238円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	38,450,296円
収益調整金額	C	27,259,859円
分配準備積立金額	D	16,527,946円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,239,339円
当ファンドの期末残存口数	F	1,540,369,884口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	813円
1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期	第3期
	自 平成30年 2月 6日 至 平成31年 2月 5日	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期	第3期
	[平成31年 2月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差 額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して あります。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	第2期	第3期
	[平成31年 2月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	[平成31年 2月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
親投資信託受益証券	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
合計	85,490,900	169,925,133

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第2期	第3期
	[平成31年 2月 5日現在]	[令和 2年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.0813円	1.2005円
(1万口当たり純資産額)	(10,813円)	(12,005円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	MUAM G - REITマザーファンド	453,568,697	861,508,383	
	東証REIT指数マザーファンド	163,146,204	601,764,773	
	コモディティインデックスマザーファンド	498,846,933	330,535,977	
合計		1,115,561,834	1,793,809,133	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,782,851,170
投資証券	34,895,960,500
派生商品評価勘定	11,120,350
未収配当金	321,482,341
未収利息	333,666
その他未収収益	315,396
差入委託証拠金	8,221,500
流動資産合計	45,020,284,923
資産合計	45,020,284,923
負債の部	
流動負債	

[令和2年2月5日現在]

前受金	8,791,000
未払解約金	88,451,800
未払利息	3,377
受入担保金	9,553,212,522
流動負債合計	9,650,458,699
負債合計	9,650,458,699
純資産の部	
元本等	
元本	9,589,089,115
剰余金	
剰余金又は欠損金()	25,780,737,109
元本等合計	35,369,826,224
純資産合計	35,369,826,224
負債純資産合計	45,020,284,923

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首元本額	8,072,331,311円
期中追加設定元本額	4,021,993,691円
期中一部解約元本額	2,505,235,887円
元本の内訳	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,429,518,574円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,116,834,542円
eMAXIS バランス(波乗り型)	139,399,929円
三菱UFJ <DC>J-REITインデックスファンド	41,057,428円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	170,090,138円
J-REITインデックスファンド(ラップ向け)	986,543,317円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	163,146,204円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	1,566,185,865円
つみたて8資産均等バランス	608,143,526円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	302,554円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	484,867円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	102,097円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	190,423,121円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	4,403,577円

	[令和2年2月5日現在]
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	19,037,293円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	9,789,689円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	15,688,941円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	59,782,682円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	44,446,536円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	18,176,363円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	5,531,872円
合計	9,589,089,115円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	9,173,403,260円
3. 受益権の総数	9,589,089,115口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年2月6日 至 令和2年2月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和2年2月5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差 額	時価で計上しているためその差額はありません。

区分	[令和2年2月5日現在]
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	329,896,265
合計	329,896,265

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建				
		460,781,000		471,925,000	11,144,000
合計		460,781,000		471,925,000	11,144,000

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	3.6885円
(1万口当たり純資産額)	(36,885円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	374	49,255,800	
	サンケイリアルエステート投資法人	445	60,475,500	貸付有価証券 97口
	SOSiLA物流リート投資法人	684	89,398,800	
	日本アコモレーションファンド投資法人	1,021	713,679,000	貸付有価証券 325口
	MCIUBS Mid City投資法人	3,940	473,982,000	貸付有価証券 1,159口
	森ヒルズリート投資法人	3,533	628,874,000	
	産業ファンド投資法人	3,955	670,372,500	
	アドバンス・レジデンス投資法人	2,913	987,507,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネット投資法人	1,911	399,207,900	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	1,539	864,918,000	貸付有価証券 490口
	GLP投資法人	7,649	1,139,701,000	貸付有価証券 2,434口
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,337	460,596,500	
	日本プロロジスリート投資法人	4,621	1,427,889,000	貸付有価証券 1,404口
	星野リゾート・リート投資法人	467	255,449,000	貸付有価証券 149口
	Oneリート投資法人	479	178,906,500	貸付有価証券 152口

イオンリート投資法人	3,314	482,518,400	
ヒューリックリート投資法人	2,612	521,616,400	貸付有価証券 794口
日本リート投資法人	998	489,519,000	貸付有価証券 317口
インベスコ・オフィス・ジェイリート 投資法人	19,730	447,279,100	貸付有価証券 6,278口
日本ヘルスケア投資法人	149	32,377,700	貸付有価証券 47口
積水ハウス・リート投資法人	8,980	827,058,000	貸付有価証券 2,857口
トーセイ・リート投資法人	668	90,514,000	貸付有価証券 180口
ケネディクス商業リート投資法人	1,186	322,592,000	貸付有価証券 358口
ヘルスケア&メディカル投資法人	655	89,276,500	
サムティ・レジデンシャル投資法人	615	69,310,500	
野村不動産マスターファンド投資法人	9,914	1,963,963,400	貸付有価証券 3,047口
いちごホテルリート投資法人	509	60,367,400	
ラサールロジポート投資法人	2,855	504,193,000	貸付有価証券 811口
スター・アジア不動産投資法人	1,019	115,962,200	
マリモ地方創生リート投資法人	303	39,299,100	貸付有価証券 84口
三井不動産ロジスティクスパーク投資 法人	874	440,496,000	
大江戸温泉リート投資法人	522	48,024,000	貸付有価証券 166口
さくら総合リート投資法人	664	63,876,800	貸付有価証券 211口
投資法人みらい	3,493	210,627,900	貸付有価証券 1,060口
森トラスト・ホテルリート投資法人	721	106,275,400	貸付有価証券 229口
三菱地所物流リート投資法人	605	245,025,000	貸付有価証券 156口
C R E ロジスティクスファンド投資法 人	577	85,107,500	貸付有価証券 137口
ザイマックス・リート投資法人	446	62,038,600	貸付有価証券 142口
タカラレーベン不動産投資法人	872	113,970,400	貸付有価証券 207口
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投 資法人	639	78,533,100	
日本ビルファンド投資法人	2,974	2,608,198,000	貸付有価証券 946口
ジャパンリアルエステイト投資法人	3,071	2,410,735,000	貸付有価証券 977口
日本リテールファンド投資法人	5,804	1,362,779,200	貸付有価証券 1,847口

オリックス不動産投資法人	6,119	1,443,472,100	貸付有価証券 1,947口
日本プライムリアルティ投資法人	1,944	956,448,000	貸付有価証券 619口
プレミア投資法人	2,774	437,459,800	貸付有価証券 883口
東急リアル・エステート投資法人	2,059	426,830,700	
グローバル・ワン不動産投資法人	2,133	308,218,500	貸付有価証券 679口
ユナイテッド・アーバン投資法人	6,896	1,321,273,600	貸付有価証券 2,194口
森トラスト総合リート投資法人	2,195	431,537,000	貸付有価証券 698口
インヴィンシブル投資法人	13,471	753,028,900	貸付有価証券 4,287口
フロンティア不動産投資法人	1,091	486,040,500	貸付有価証券 332口
平和不動産リート投資法人	1,912	278,196,000	貸付有価証券 609口
日本ロジスティクスファンド投資法人	2,007	572,195,700	
福岡リート投資法人	1,588	295,368,000	貸付有価証券 505口
ケネディクス・オフィス投資法人	950	819,850,000	貸付有価証券 302口
いちごオフィスリート投資法人	2,378	273,945,600	貸付有価証券 757口
大和証券オフィス投資法人	709	604,068,000	貸付有価証券 226口
阪急阪神リート投資法人	1,387	241,476,700	貸付有価証券 441口
スタートプロシード投資法人	478	98,563,600	貸付有価証券 152口
大和ハウスリート投資法人	4,140	1,199,358,000	貸付有価証券 1,317口
ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,893	738,017,800	貸付有価証券 3,148口
日本賃貸住宅投資法人	3,454	370,268,800	貸付有価証券 1,099口
ジャパンエクセレント投資法人	2,841	548,597,100	貸付有価証券 875口
合計	180,056	34,895,960,500	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

MUAM G-REITマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和2年2月5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	302,434,694
コール・ローン	166,191,337
投資証券	31,735,605,216
派生商品評価勘定	1,256,091
未収入金	16,046,394
未収配当金	46,904,950
流動資産合計	32,268,438,682
資産合計	32,268,438,682
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,222
未払金	261,919,991
未払解約金	4,571,865
未払利息	57
流動負債合計	266,493,135
負債合計	266,493,135
純資産の部	
元本等	
元本	16,848,688,368
剰余金	
剰余金又は欠損金()	15,153,257,179
元本等合計	32,001,945,547
純資産合計	32,001,945,547
負債純資産合計	32,268,438,682

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	13,290,271,766円
期中追加設定元本額	4,781,681,468円
期中一部解約元本額	1,223,264,866円
元本の内訳	
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(2ヶ月分配型)	147,006,804円
三菱UFJ 6 資産バランスファンド(成長型)	104,293,260円
三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型)	24,905,605円
三菱UFJ 資産設計ファンド(バランス型)	50,453,807円
三菱UFJ 資産設計ファンド(株式重視型)	22,585,769円
ファンド・マネジャー(海外リート)	40,001,030円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,814,860,645円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,131,989,693円
eMAXIS バランス(波乗り型)	272,694,833円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	2,425,064,783円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	337,707,373円
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	453,568,697円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	3,027,890,997円
つみたて8資産均等バランス	1,195,597,624円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	890,363円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,303,050円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	297,833円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	291,522,631円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	11,558,325円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	50,339,632円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	28,744,074円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	46,166,720円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	175,145,296円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	129,992,082円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	53,124,131円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	10,983,311円
合計	16,848,688,368円
2. 受益権の総数	16,848,688,368口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	735,482,475
合計	735,482,475

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	110,769,858 12,323,850 13,854,341 8,465,700 3,494,800 5,542,068 8,407,714	111,639,000 12,358,500 13,997,300 8,553,600 3,520,000 5,583,900 8,460,900	869,142 34,650 142,959 87,900 25,200 41,832 53,186
合計		162,858,331	164,113,200	1,254,869

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 2年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	1,8994円
(1万口当たり純資産額)	(18,994円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	18,327	463,306.56	
		AGREE REALTY CORP	8,878	677,125.06	
		ALEXANDER'S INC	451	144,320.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	25,999	4,362,372.21	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	10,457	484,995.66	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	29,196	1,338,636.60	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC	21,702	286,249.38	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	54,165	1,499,828.85	
		AMERICOLD REALTY TRUST	40,693	1,404,315.43	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	31,552	1,679,197.44	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	44,569	673,883.28	
		ARA US HOSPITALITY TRUST	97,000	82,450.00	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	15,040	37,299.20	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	29,640	6,484,342.80	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	3,512	40,914.80	
		BOSTON PROPERTIES INC	30,536	4,414,284.16	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	6,240	49,857.60	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	36,786	583,425.96	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	63,664	1,318,481.44	
		BROOKFIELD PROPERTY REIT I-A	14,447	271,892.54	
		BRT APARTMENTS CORP	2,200	38,148.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	20,447	2,295,380.22	
		CARETRUST REIT INC	19,847	445,168.21	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	31,483	27,701.89	
		CEDAR REALTY TRUST INC	17,360	46,524.80	
		CHATHAM LODGING TRUST	10,743	179,300.67	
		CITY OFFICE REIT INC	11,927	162,445.74	

CLIPPER REALTY INC	2,958	32,863.38
COLONY CAPITAL INC	100,469	480,241.82
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	25,416	539,327.52
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	3,800	180,766.00
CORECIVIC INC	25,233	413,316.54
COREPOINT LODGING INC	7,095	67,757.25
CORESITE REALTY CORP	8,044	961,418.88
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	23,510	712,117.90
COUSINS PROPERTIES INC	31,414	1,303,052.72
CUBESMART	41,257	1,293,819.52
CYRUSONE INC	23,923	1,512,890.52
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	41,243	414,904.58
DIGITAL REALTY TRUST INC	44,293	5,536,182.07
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	52,000	402,480.00
DOUGLAS EMMETT INC	34,876	1,471,418.44
DUKE REALTY CORP	77,990	2,860,673.20
EAGLE HOSPITALITY TRUST	202,000	99,990.00
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	15,641	385,394.24
EASTGROUP PROPERTIES INC	8,087	1,114,469.47
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	32,726	450,637.02
EPR PROPERTIES	16,572	1,192,189.68
EQUINIX INC	18,091	10,996,614.35
EQUITY COMMONWEALTH	25,878	851,644.98
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	38,768	2,846,734.24
EQUITY RESIDENTIAL	74,065	6,194,796.60
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	18,350	518,204.00
ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,021	4,368,663.18
EXTRA SPACE STORAGE INC	27,456	3,025,925.76
FARMLAND PARTNERS INC	4,300	28,466.00
FEDERAL REALTY INVS TRUST	14,823	1,886,523.21
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	26,663	1,160,640.39
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	14,678	449,146.80
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	22,567	175,119.92
FRONT YARD RESIDENTIAL CORP	10,903	119,496.88
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	43,129	2,047,333.63
GEO GROUP INC/THE	25,688	418,971.28
GETTY REALTY CORP	7,396	235,562.60
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	5,890	127,165.10
GLADSTONE LAND CORP	4,008	53,186.16
GLOBAL MEDICAL REIT INC	7,792	116,880.00
GLOBAL NET LEASE INC	18,594	389,358.36
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	29,687	1,080,606.80

HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	43,918	1,427,335.00
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	105,011	3,827,650.95
HERSHA HOSPITALITY TRUST	7,383	101,368.59
HIGHWOODS PROPERTIES INC	22,146	1,131,660.60
HOST HOTELS & RESORTS INC	152,956	2,575,779.04
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	33,001	1,228,297.22
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	18,648	277,482.24
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	14,045	325,001.30
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	3,280	311,534.40
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	2,608	194,426.40
INVITATION HOMES INC	114,194	3,623,375.62
IRON MOUNTAIN INC	60,699	1,957,542.75
JBG SMITH PROPERTIES	24,811	1,020,724.54
KILROY REALTY CORP	20,700	1,742,319.00
KIMCO REALTY CORP	89,131	1,731,815.33
KITE REALTY GROUP TRUST	17,470	310,092.50
LEXINGTON REALTY TRUST	52,389	588,852.36
LIFE STORAGE INC	9,948	1,129,893.84
LTC PROPERTIES INC	8,126	380,378.06
MACERICH CO/THE	22,744	548,357.84
MACK-CALI REALTY CORP	19,848	437,052.96
MANULIFE US REAL ESTATE INV	292,120	312,568.40
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	109,706	2,482,646.78
MID-AMERICA APARTMENT COMM	24,182	3,369,761.70
MONMOUTH REAL ESTATE INV COR	20,766	305,052.54
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	36,404	2,047,725.00
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	12,918	450,709.02
NATL HEALTH INVESTORS INC	9,237	783,944.19
NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	16,700	129,091.00
NEXPOINT RESIDENTIAL	4,930	240,091.00
OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	10,505	357,695.25
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	46,184	1,965,591.04
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	3,107	86,778.51
PARAMOUNT GROUP INC	42,453	604,955.25
PARK HOTELS & RESORTS INC	51,019	1,172,926.81
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	27,709	686,629.02
PENN REAL ESTATE INVEST TST	12,160	49,977.60
PHYSICIANS REALTY TRUST	39,353	771,318.80
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	26,960	647,848.80
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	4,073	76,328.02
PREFERRED APARTMENT COMMUN-A	9,200	106,352.00
PRIME US REIT	111,000	111,000.00
PROLOGIS INC	156,080	14,580,993.60

PS BUSINESS PARKS INC/CA	4,263	730,337.16
PUBLIC STORAGE	31,867	7,111,121.05
QTS REALTY TRUST INC-CL A	12,230	717,778.70
REALTY INCOME CORP	69,141	5,415,123.12
REGENCY CENTERS CORP	35,692	2,236,103.80
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	24,685	415,695.40
RETAIL PROPERTIES OF AME - A	46,173	572,545.20
RETAIL VALUE INC	3,278	110,075.24
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	23,475	1,152,622.50
RLJ LODGING TRUST	36,963	591,777.63
RPT REALTY	17,823	257,898.81
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	11,740	1,028,893.60
SABRA HEALTH CARE REIT INC	41,476	887,171.64
SAFEHOLD INC	2,695	129,413.90
SAUL CENTERS INC	2,552	126,528.16
SERITAGE GROWTH PROP- A REIT	6,963	266,543.64
SERVICE PROPERTIES TRUST	35,126	783,661.06
SIMON PROPERTY GROUP INC	65,144	8,943,619.76
SITE CENTERS CORP	31,810	415,120.50
SL GREEN REALTY CORP	17,347	1,630,097.59
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	21,330	1,150,540.20
STAG INDUSTRIAL INC	31,147	1,011,343.09
STORE CAPITAL CORP	45,247	1,777,754.63
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	21,560	245,999.60
SUN COMMUNITIES INC	19,697	3,162,156.38
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	48,126	626,600.52
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	20,296	287,797.28
TAUBMAN CENTERS INC	12,839	403,914.94
TERRENO REALTY CORP	14,004	813,632.40
UDR INC	62,210	3,015,940.80
UMH PROPERTIES INC	7,858	126,828.12
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	2,637	333,659.61
URBAN EDGE PROPERTIES	24,719	465,705.96
URSTADT BIDDLE - CLASS A	6,040	139,282.40
VENTAS INC	79,121	4,611,171.88
VEREIT INC	225,537	2,205,751.86
VICI PROPERTIES INC	97,963	2,647,939.89
VORNADO REALTY TRUST	33,442	2,211,853.88
WASHINGTON PRIME GROUP INC	39,549	122,206.41
WASHINGTON REIT	17,154	531,945.54
WEINGARTEN REALTY INVESTORS	25,650	763,344.00
WELLTOWER INC	86,106	7,314,704.70

		WHITESTONE REIT	8,928	117,849.60
		WP CAREY INC	36,560	3,090,416.80
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	23,068	444,751.04
		アメリカドル合計	5,409,208	215,364,944.35 (23,573,846,808)
カナダドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	12,700	698,373.00
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	14,890	177,488.80
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	4,610	219,205.50
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	17,680	1,001,748.80
		CHOICE PROPERTIES REIT	33,187	485,193.94
		COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	18,770	277,796.00
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	9,630	150,131.70
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	13,500	219,375.00
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	12,400	170,624.00
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	6,110	199,063.80
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	23,500	511,595.00
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	5,600	408,800.00
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	29,009	619,052.06
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	12,700	213,487.00
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	10,600	214,226.00
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	3,800	93,594.00
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	4,400	85,140.00
		NORTHVIEW APARTMENT REAL EST	6,650	206,017.00
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	13,900	170,692.00
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	32,370	876,903.30
		SLATE OFFICE REIT	5,600	32,816.00
		SLATE RETAIL REIT - U	5,100	68,442.00
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	14,300	451,022.00
		SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REI	14,700	193,011.00
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	9,600	73,632.00
カナダドル合計			335,306	7,817,429.90 (644,156,223)
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	76,111	286,177.36
		APN INDUSTRIAL REIT	23,378	71,536.68
		ARENA REIT	68,655	213,517.05
		BWP TRUST	100,913	414,752.43
		CENTURIA METROPOLITAN REIT	79,052	232,412.88
		CHARTER HALL GROUP	95,850	1,225,921.50
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	86,760	491,929.20
		CHARTER HALL RETAIL REIT	77,025	368,949.75
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	52,161	178,390.62
		CROMWELL PROPERTY GROUP	384,696	465,482.16
DEXUS			228,638	2,947,143.82

	GDI PROPERTY GROUP	104,226	159,465.78	
	GOODMAN GROUP	336,577	5,048,655.00	
	GPT GROUP	407,514	2,477,685.12	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	55,998	240,791.40	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	24,700	82,745.00	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	47,671	225,007.12	
	MIRVAC GROUP	835,191	2,931,520.41	
	NATIONAL STORAGE REIT	155,173	333,621.95	
	RURAL FUNDS GROUP	87,545	159,769.62	
	SCENTRE GROUP	1,120,259	4,268,186.79	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	196,782	584,442.54	
	STOCKLAND	514,530	2,541,778.20	
	VICINITY CENTRES	673,432	1,683,580.00	
	VIVA ENERGY REIT	97,039	267,827.64	
オーストラリアドル合計		5,929,876	27,901,290.02	
			(2,055,767,048)	
イギリス ポンド	投資証券	AEW UK REIT PLC	65,400	65,269.20
		ASSURA PLC	507,104	400,105.05
		BIG YELLOW GROUP PLC	32,889	390,721.32
		BRITISH LAND CO PLC	199,017	1,137,183.13
		CAPITAL & REGIONAL PLC	7,568	18,272.93
		CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	130,830	129,521.70
		DERWENT LONDON PLC	22,432	927,787.52
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	131,069	131,593.27
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	55,015	510,649.23
		HAMMERSOM PLC	159,504	363,509.61
		INTU PROPERTIES PLC	201,079	30,423.25
		LAND SECURITIES GROUP PLC	159,270	1,521,984.12
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	172,773	396,686.80
		LXI REIT PLC	115,351	155,723.85
		NEWRIVER REIT PLC	70,695	134,886.06
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	117,099	119,909.37
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	258,424	411,411.00
		RDI REIT PLC	61,359	78,048.64
		REGIONAL REIT LTD	78,257	91,091.14
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	43,691	355,207.83
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	99,320	52,639.60
		SEGRO PLC	233,426	2,109,237.33
		SHAFTESBURY PLC	46,783	416,134.78
		TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	68,500	66,308.00
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	366,782	513,494.80
		UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	176,393	153,461.91

		UNITE GROUP PLC/THE	77,328	989,798.40	
		WORKSPACE GROUP PLC	26,723	330,296.28	
		イギリスポンド合計	3,684,081	12,001,356.12	
				(1,711,033,342)	
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	407,000	1,921,040.00	
		FORTUNE REIT	295,000	2,625,500.00	
		LINK REIT	440,500	34,447,100.00	
		PROSPERITY REIT	239,000	712,220.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	198,000	970,200.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	305,000	1,543,300.00	
香港ドル合計			1,884,500	42,219,360.00	
				(594,870,782)	
シンガ ポールド ル	投資証券	AIMS APAC REIT	92,600	136,122.00	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	619,700	1,964,449.00	
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	387,874	480,963.76	
		CACHE LOGISTICS TRUST	221,100	152,559.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	602,300	1,222,669.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	605,200	1,500,896.00	
		CAPITALAND RETAIL CHINA TRUS	156,100	234,150.00	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	174,700	270,785.00	
		ESR-REIT	458,100	247,374.00	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	189,500	126,965.00	
		FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	119,700	120,897.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	150,900	431,574.00	
		FRASERS COMMERCIAL TRUST	128,500	209,455.00	
		FRASERS HOSPITALITY TRUST	139,600	96,324.00	
		FRASERS LOGISTICS & INDUSTRI	306,500	376,995.00	
		KEPPEL DC REIT	248,600	569,294.00	
		KEPPEL REIT	386,900	468,149.00	
		LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL	444,600	97,812.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	461,300	1,074,829.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	317,900	906,015.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	676,000	1,250,600.00	
		MAPLETREE NORTH ASIA COMMERC	436,000	514,480.00	
		OUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	504,532	269,924.62	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	76,200	274,320.00	
		SABANA SHARIAH COMP IND REIT	133,000	61,845.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	130,000	105,300.00	
		SOILBUILD BUSINESS SPACE REI	153,600	76,800.00	
		SPH REIT	167,500	177,550.00	
		STARHILL GLOBAL REIT	272,600	196,272.00	
		SUNTEC REIT	492,400	886,320.00	

シンガポールドル合計			9,253,506	14,501,688.38 (1,156,944,698)	
ニュージーランドドル	投資証券	ARGOSY PROPERTY LTD	160,318	224,445.20	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	225,617	523,431.44	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	320,955	503,899.35	
		PRECINCT PROPERTIES NEW ZEAL	228,790	430,125.20	
		VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	78,628	222,517.24	
ニュージーランドドル合計			1,014,308	1,904,418.43 (135,251,796)	
韓国ウォン	投資証券	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	5,000	38,050,000.00	
韓国ウォン合計			5,000	38,050,000.00 (3,512,015)	
イスラエルシェケル	投資証券	REIT 1 LTD	34,180	724,616.00	
イスラエルシェケル合計			34,180	724,616.00 (23,013,804)	
ヨーロ	投資証券	AEDIFICA	5,203	648,293.80	
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	33,654	610,483.56	
		ALTAREA	785	159,355.00	
		BEFIMMO	4,665	258,441.00	
		COFINIMMO	5,282	763,777.20	
		COVIVIO	9,366	1,003,098.60	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIE-CV	8,655	195,083.70	
		GECINA SA	11,584	1,977,388.80	
		HAMBORNER REIT AG	15,414	159,103.30	
		HIBERNIA REIT PLC	149,002	202,046.71	
		ICADE	5,915	599,781.00	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	8,678	53,109.36	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	52,181	638,695.44	
		INTERVEST OFFICES&WAREHOUSES	5,222	137,860.80	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	84,159	136,169.26	
		KLEPIERRE	43,988	1,368,026.80	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	14,866	100,048.18	
		MERCIALYS	5,633	64,328.86	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	76,761	990,216.90	
		MONTEA	2,242	203,573.60	
		NSI NV	3,711	182,952.30	
		RETAIL ESTATES	2,498	205,835.20	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	29,232	3,614,536.80	
		VASTNED RETAIL NV	4,067	99,031.45	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	27,305	693,547.00	
		WERELDHAVE NV	7,854	135,088.80	

ユーロ合計	617,922	15,199,873.42 (1,837,208,700)	
合計		31,735,605,216 (31,735,605,216)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券 157銘柄	100.00%	74.28%
カナダドル	投資証券 25銘柄	100.00%	2.03%
オーストラリアドル	投資証券 25銘柄	100.00%	6.48%
イギリスポンド	投資証券 28銘柄	100.00%	5.39%
香港ドル	投資証券 6銘柄	100.00%	1.87%
シンガポールドル	投資証券 30銘柄	100.00%	3.65%
ニュージーランドドル	投資証券 5銘柄	100.00%	0.43%
韓国ウォン	投資証券 1銘柄	100.00%	0.01%
イスラエルシェケル	投資証券 1銘柄	100.00%	0.07%
ユーロ	投資証券 26銘柄	100.00%	5.79%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

コモディティインデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)	
[令和2年2月5日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	22,065,795
コール・ローン	3,027,514
投資証券	2,255,963,864
流動資産合計	2,281,057,173
資産合計	2,281,057,173
負債の部	
流動負債	

[令和2年2月5日現在]

派生商品評価勘定	80
未払金	13,502,284
未払解約金	2,611
未払利息	1
流動負債合計	13,504,976
負債合計	13,504,976
純資産の部	
元本等	
元本	3,422,440,545
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,154,888,348
元本等合計	2,267,552,197
純資産合計	2,267,552,197
負債純資産合計	2,281,057,173

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和2年2月5日現在]
1. 期首	平成31年2月6日
期首元本額	3,156,270,257円
期中追加設定元本額	722,678,010円
期中一部解約元本額	456,507,722円
元本の内訳	
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	498,846,933円
ワールド・コモディティ・オープン(ラップ向け)	124,840,755円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	12,301,338円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	50,307,286円
eMAXISプラス コモディティインデックス	2,736,144,233円
合計	3,422,440,545円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,154,888,348円
3. 受益権の総数	3,422,440,545口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和2年2月5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	92,300,828
合計	92,300,828

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和2年2月5日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	4,834,880		4,834,800	80
	合計	4,834,880		4,834,800	80

(注)時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和2年2月5日現在]
1口当たり純資産額	0.6626円
(1万口当たり純資産額)	(6,626円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
ユーロ	投資証券	ISH DIV COMDITY SWAP DE	1,079,490	18,664,382.10	
ユーロ合計			1,079,490	18,664,382.10 (2,255,963,864)	
合計				2,255,963,864 (2,255,963,864)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
ユーロ	投資証券 1銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)】

【純資産額計算書】

令和 2年 2月28日現在
(単位:円)

資産総額	1,733,025,628
負債総額	6,875,550
純資産総額(-)	1,726,150,078
発行済口数	1,530,383,707口
1口当たり純資産価額(/)	1.1279
(10,000口当たり)	(11,279)

(参考)

東証REIT指数マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在
(単位:円)

資産総額	41,540,718,541
負債総額	9,522,945,789
純資産総額(-)	32,017,772,752
発行済口数	9,444,447,862口
1口当たり純資産価額(/)	3.3901
(10,000口当たり)	(33,901)

MUAM G - REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在
(単位:円)

資産総額	30,361,559,984
負債総額	108,442,233
純資産総額(-)	30,253,117,751
発行済口数	16,991,528,303口

1口当たり純資産価額(/)	1.7805
(10,000口当たり)	(17,805)

コモディティインデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 2月28日現在

(単位:円)

資産総額	2,319,525,541
負債総額	503
純資産総額(-)	2,319,525,038
発行済口数	3,588,111,704口
1口当たり純資産価額(/)	0.6464
(10,000口当たり)	(6,464)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2020年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	890	13,659,102
追加型公社債投資信託	16	1,318,207
単位型株式投資信託	66	318,052
単位型公社債投資信託	13	71,887
合計	985	15,367,247

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)	

流動資産

現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271

固定資産

有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2	3,905,670
その他未払金	2	4,330,584
未払費用	2	4,388,803
未払消費税等		99,010
未払法人税等		736,829
賞与引当金		906,167

役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788
固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910

(純資産の部)

株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位:千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2)【損益計算書】

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	75,423,596		70,375,414	
投資顧問料	2,723,458		2,505,299	
その他営業収益	48,215		18,844	
営業収益合計	78,195,269		72,899,557	
営業費用				
支払手数料	2	30,906,879	2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643

公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755
委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位:千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235

経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	1	54
固定資産売却損		-
システム関連費		-
商標使用料		-
特別損失合計	208,054	615,770
税引前当期純利益	16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224
法人税等調整額		76,092
法人税等合計		5,176,132
当期純利益	11,351,928	9,642,064

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	
当期変動額								97,108,147	
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	
当期純利益							11,351,928	11,351,928	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	
								81,864,344	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**(1)消費税等の会計処理**

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)**「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用**

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません(注2)参照)。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期	第34期
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期	第34期
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期(平成30年3月31日現在)及び第34期(平成31年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
主要株主	株三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064千円 695,834千円	未払手数料 未払費用	671,568千円 365,510千円
-----	--------------	---------	------------	---------	-------------	---	--	--------------------------	---------------	------------------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2) コーラブル預金の預入 (注3) コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,629,670千円 20,000,000千円 1,578千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	734,633千円 20,000,000千円 1,578千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	-----------------------	---------	------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	--------------	-------	------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金

46,350,665

有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640

固定資産

有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776

無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330

投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383
未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152

固定負債

長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709

時効後支払損引当金	243,873
固定負債合計	1,324,430
負債合計	14,220,582

(純資産の部)

株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,264,872
利益剰余金合計	28,605,462
株主資本合計	75,338,306

(単位:千円)

第35期中間会計期間

(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	
調査費	911,961
委託調査費	5,769,907
事務委託費	351,511
営業雑経費	
通信費	78,084
印刷費	218,610
協会費	25,207
諸会費	8,034
事務機器関連費	931,984
営業費用合計	22,262,956
一般管理費	
給料	

役員報酬	177,096
給料・手当	2,873,051
賞与引当金繰入	924,061
役員賞与引当金繰入	62,295
福利厚生費	635,789
交際費	4,597
旅費交通費	97,388
租税公課	193,484
不動産賃借料	327,917
退職給付費用	212,710
役員退職慰労引当金繰入	25,108
固定資産減価償却費	1
諸経費	647,817
一般管理費合計	177,080
営業利益	6,358,399
	6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	34,517
受取利息	2,101
投資有価証券償還益	327,868
収益分配金等時効完成分	73,834
受取賃貸料	32,904
その他	15,364
営業外収益合計	486,590
営業外費用	
投資有価証券償還損	46,457
賃貸関連費用	1
その他	12,337
営業外費用合計	175
経常利益	58,970
特別利益	7,031,318
投資有価証券売却益	53,850
特別利益合計	53,850
特別損失	
投資有価証券売却損	36,721
投資有価証券評価損	17,395
固定資産除却損	37
固定資産売却損	435
特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：千円)

株主資本

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184
当中間期変動額								
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462
								75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

す。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第35期中間会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-
負債計	4,009,808	4,009,808	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よってあります。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

よっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
その他	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小計	6,176,697	6,629,733	453,035
合計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円(その他有価証券のその他17,395千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1) 株当たり情報

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

（1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（2）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3 【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 4月26日	有価証券届出書
2019年 4月26日	有価証券報告書
2019年11月 1日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年11月 1日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤鉄也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年3月11日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）の平成31年2月6日から令和2年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）の令和2年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。